

土凍り 抜かんとするもネギ切れし

藤岡 正昭（南町）

陽だまりやスケッチ片手に梅に会う

岡村 信英（松ヶ丘）

趣を梢に問うや梅一輪

岩淵 英夫（鶴ヶ丘）

みなさんの力作

大募集！

次号（5月号）のお題

「繭（まゆ）」
・フリー

◆ 締め切り ◆

4月4日（金）まで



地域の人々が楽しく気軽に
おしゃべりできる場所です。
どなたでも自由にご参加いただけます。

※ 認知症や介護に関する相談もできます。

- 日時 10時～11時
- 2月22日（土）
- 3月22日（土）
- 4月26日（土）
- 5月24日（土）

● 場所 大橋市民センター
（鶴ヶ島市太田ヶ谷883番地）

- 内容 ・ 楽しくおしゃべり
- ・ 脳トレや軽体操

ケアマネやでよかった！エピソード
ケアチームが一体となり、その方の状態に合った調整・支援ができていますと実感できた時に、この仕事をしていてよかったなと思えます。

高年齢化が更に進む今、ケアマネジャーの仕事は益々重要になってくる分野で、ケアマネ不足が深刻な状態です。ケアマネ不足を解消するためには、ケアマネの数を増やすことが必要です。ケアマネの数を増やすためには、ケアマネの魅力を伝えることが重要です。ケアマネの魅力を伝えるためには、ケアマネの魅力を伝えることが重要です。

すぐなケアマネさんを紹介してくれるかな？

三枝さんからのご紹介！次回は…

居宅介護支援事業所テパ工鶴ヶ島

国分 美知代ケアマネジャーをご紹介します。

いいとも！

居宅介護支援事業所テパ工鶴ヶ島
三枝 洋 ケアマネジャー

ケアマネになったきっかけ

ケアマネさんのわっ！

事業所訪問



みんな

いきいき



Vol.23



＜発行＞

鶴ヶ島市地域包括支援センターいきいき

〒350-2217

鶴ヶ島市大字三ツ木 16-1

電話 049-227-6171

FAX 049-227-6172



＜公式ライン＞

鶴ヶ島市高齢化率 29.7%（令和7年1月1日現在）

出張！暮らしのいきいき相談会

「出張！暮らしのいきいき相談会」を逆木荘まつりと同時開催いたします。予約の必要はありませんので、おまつりを楽しみながらお立ち寄りいただけます。

当日は、ご自身やご家族の体調や生活、物忘れ、介護保険サービス利用などのご相談をお受けしています。また、関係事業者に協力をいただき、福祉用具の展示と体験も行います。

ぜひ、お立ち寄りください。



つるバス（南北線）をご利用ください
バス停 「⑪ 老人福祉センター」

いつ 3月9日（日）10時00分～15時00分

ところ 鶴ヶ島市老人福祉センター逆木荘
（三ツ木 935-1）

内容

- ・ 健康相談、総合相談
- ・ 血圧、血中酸素、血管年齢 測定
- ・ 栄養食品の試食
- ・ 福祉用具の展示、体験
- ◎ 暮らしに役立つ試供品の配布
（数に限りがあります）





かどまつ ミニ門松づくり

～ 冬の園芸講座 ～



令和6年12月21日（土）に、冬の園芸講座として『ミニ門松』を作りました。
講師は、筑波大学附属坂戸高等学校の先生・生徒の皆さんです。それぞれ好きな材料選びから開始し、素敵なアイデアや工夫を凝らし、思い思いの『ミニ門松』を作りました。
出来上がった作品を手に、皆さんとても良い笑顔で帰られました。今年のお正月は、一年の福德を持った年神さまをお迎えられたことと思います。



当院は、地域皆様の重大な疾患の早期発見はもとより、ちょっとした病気からの疲れ、ストレスといった日々の不快感の解消など、健康を総合的に診断し、健康の増進・維持を目指した診療を行っています。寝たきりで通院が困難な患者様には、病院やケアマネジャーと連携し、訪問診療や在宅医療も行っております。
地域のかかりつけ医として、皆様の健康増進・健康管理を含め、ひとりの人間として末永いお付き合いをさせて頂きたいと思っております。身体の不調やお困り事など、お気軽にご相談下さい。



浦田 義孝 先生
うらた よしたか

ひとこと

インフルエンザが流行っています。充分感染対策をして、注意しましょう。



浦田クリニック

鶴ヶ島市藤金 878-3 TEL049-279-5880

診療科目：内科、外科、消化器内科、小児科

診療時間：9:00～12:00・15:00～18:00
(水・土は午前のみ)

休診日：日曜日、祝日

住み慣れた地域で
自分らしい暮らしを継続するための

在宅診療

坂戸鶴ヶ島在宅医療相談室

坂戸市大字石井 2327-5 TEL049-288-1288

室長 小室 玲奈 氏

いきいきインタビュー

ケアシステムを担う皆さんにお話を伺います。

在宅診療の
メリットとデメリットを教えてください。

在宅医療のメリットは自宅にしながら様々な医療を受けられることです。そして、患者のニーズに応じたケアが提供されるよう医師や看護師が生活環境に合わせた治療・療養計画を立て、在宅療養が可能になるのです。

例えば、自宅で点滴を受けたり、酸素吸入器等の医療機器を使ったり、がんの末期で痛み止めや苦しさをとる緩和ケアを受けている方もいます。

また、病院での治療と比べ、自宅での治療は感染症のリスクが低くなります。特に、免疫力が低下している場合は重要なポイントとなります。何より、住み慣れた自宅で気兼ねすることなく、自分の好きなものに囲まれ、家族と一緒に過ごせることこそが1番のメリットなのかもしれません。

デメリットは集中的・専門的な治療、手術、レントゲンやCT、MRIなどの検査は自宅ではできません。必要な場合は設備の整った病院で医療を受けることになります。

また、入院治療と違い、常に医師や看護師がいないという不安があるかもしれません。訪問診療医や訪問看護師に「いつでも連絡してくださいね」と言われていても「何度も連絡しては悪いか」と連絡を躊躇する方もいらっしゃるかもしれません。我慢や遠慮をしてしまうのは「他人に迷惑をかけない」という謙虚さからかもしれませんが、その謙虚さは取り返しのつかないことを招くこともあります。体調が優れない時は我慢や遠慮はせずに、連絡を取り合うことで、安心感とより良い在宅医療の継続につながります。

病院に通えなくなり、在宅診療を受けたい場合は、どのように頼めばいいですか？

入院している場合は主治医や看護師、医療ソーシャルワーカーなどに相談しましょう。入院していない場合は、かかりつけ医やお住まいの地域を担当する地域包括支援センターに相談しましょう。在宅医療・在宅介護が可能な機関と一緒に探したり、案内してもらえます。どこに相談したらよいのかお困りの際は、坂戸鶴ヶ島医師会在宅医療相談室にご連絡ください。

自宅で最期まで過ごすことはできますか？

最期まで自宅で過ごすことは可能ですが、自宅で療養するのか、施設等で療養するのかはご本人が決めることです。人生の最期をどこでどのように過ごしたいのか、元気なうちから考えておきましょう。そのことについてご家族と話し合っておくことも大切です。

また、一度在宅医療を選んだからといって、最期まで自宅に居続けなくてはならないというわけではありません。在宅医療を中止して入院に変更することもできます。意思が変わったり、家族の状況が変わったりした時は、主治医や看護師、ケアマネジャーなどに相談してみましょう。